

しごとの発注に関するお問い合わせは

地域のシルバー人材センターへ

中信地域

- 松本地域シルバー人材センター
TEL(0263)39-6680
- 塩尻地域シルバー人材センター
TEL(0263)54-4567
- 北アルプス広域シルバー人材センター
TEL(0261)22-2445
- 安曇野シルバー人材センター
TEL(0263)72-5800
- 木曾シルバー人材センター
TEL(0264)23-3755

南信地域

- 伊那広域シルバー人材センター
TEL(0265)76-4680
- 駒ヶ根伊南シルバー人材センター
TEL(0265)83-8184
- 飯田広域シルバー人材センター
TEL(0265)22-8690
- 阿南広域シルバー人材センター
TEL(0260)31-1171
- 下伊那西部シルバー人材センター
TEL(0265)43-2244

諏訪地域

- 岡谷下諏訪広域シルバー人材センター
TEL(0266)23-0760
- 諏訪市シルバー人材センター
TEL(0266)57-1388
- 茅野広域シルバー人材センター
TEL(0266)73-0224

北信地域

- 長野シルバー人材センター
TEL(026)237-8315
- 須高広域シルバー人材センター
TEL(026)246-2003
- 中野広域シルバー人材センター
TEL(0269)23-0468
- 飯山地域シルバー人材センター
TEL(0269)63-2915

東信地域

- 更埴地域シルバー人材センター
TEL(026)272-5630
- 上田地域シルバー人材センター
TEL(0268)23-6002
- 小諸北佐久シルバー人材センター
TEL(0267)24-0333
- 佐久シルバー人材センター
TEL(0267)62-1786

あなたのまちのシルバー人材センターです

お仕事のご依頼はお気軽にご相談ください。

公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会

〒380-0841 長野市大門町51-1柏与ビル3階 TEL(026)237-4680 FAX(026)237-5665

ホームページ <https://www.naganoren-sjc.com>

長野県シルバー人材センター



企業・事業所のみなさまへ

シルバー人材センター活用術

豊かな知識と経験を持った人材が
さまざまな仕事を
お引き受けしてしています



公益社団法人 長野県シルバー人材センター連合会

〒380-0841 長野市大門町51-1柏与ビル3階 TEL(026)237-4680 FAX(026)237-5665

ホームページ <https://www.naganoren-sjc.com>

高齢者活躍人材確保育成事業のご案内

シルバー人材センターへの理解を深めていただく取組み

地域における人材不足分野や現役世代を支える分野での高齢者の就業を推進するため、広報活動、就業体験、技能講習などを通して、高齢者、企業様双方のシルバー人材センターに対する理解を深めていただくことを目的としています。

講座 & 説明会	働きたいシニア世代と人材を確保したい企業を結ぶための講座 & 説明会を実施します。 ※女性や企業等の退職予定者向けの説明会もございます。企業関係の皆様向けの説明会も計画しています。
就業体験	実際にシルバーの会員の皆さんが働いている現場に行って就業体験を行います。 ※企業における就業(お仕事)体験も計画しています。
技能講習	自信を持って働くことができるよう必要な知識や技能を習得できる講習会を行います。

シルバー人材センターを活用いただいている主な作業

事務分野

- 一般事務
- パソコン入力
- 宛名書き
- 賞状書き



外交・折衝分野

- チラシ等の配布
- 受付・店番



管理分野

- 建物管理(宿・日直)
- 駐車場・駐輪場整理



軽作業分野

- 屋内外清掃
- 会社・施設の除草
- 包装・梱包・袋詰め
- 品出し・商品整理
- 皿洗い など



技術分野

- 植木の手入れ
- 樹木の消毒
- 障子・襖・網戸の張替
- 簡単な大工仕事
- ペンキ塗り
- 消防設備点検

仕事のご依頼は

直接お電話いただくか、各センターホームページのメールフォームまたはFAX等でお気軽にお問い合わせください。

活用しませんか？ 我がまちのシルバーパワー

豊かな知識と経験を持った会員が、さまざまな仕事をお引き受けしています

県内21のシルバー人材センターは、法律に基づいた公益社団法人で、約17,000名の会員が企業や家庭、公共団体などからさまざまな仕事を受注して、活力ある地域づくりに貢献しています。

ぜひともご活用ください！

まずは **シルバー人材センター** にご相談を

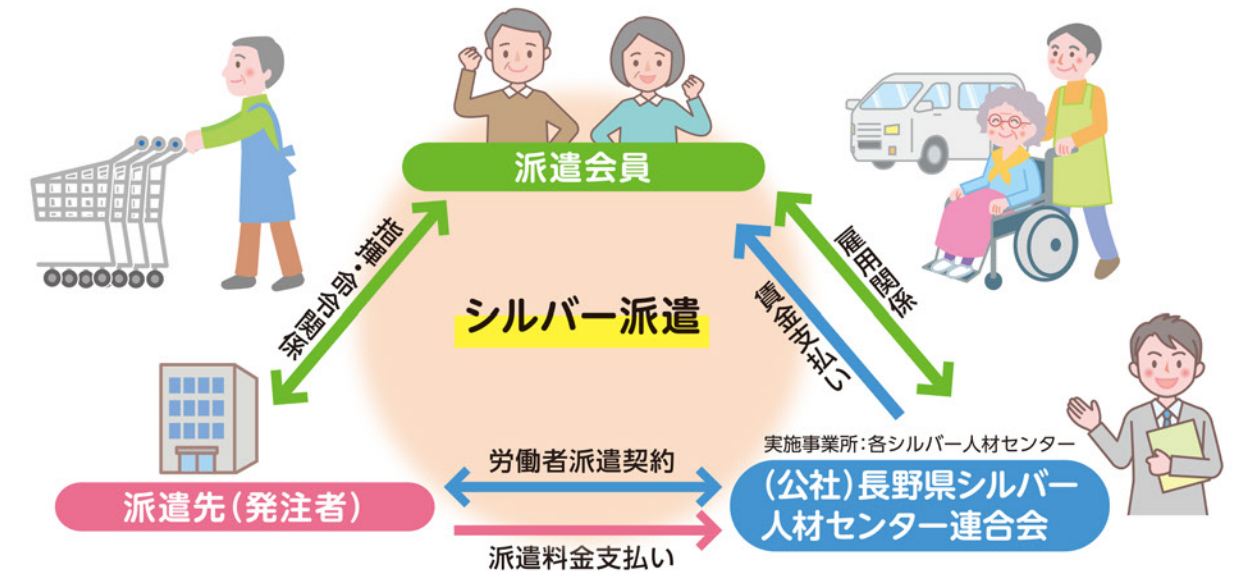
シルバー人材センターがお受けしている仕事

臨時的かつ短期的な就業
(概ね月10日以内のもの)

又は

軽易な業務
(週20時間以内のもの)

※この日数・時間を超える就業は、複数の会員がローテーションで対応します。



請負または委任

シルバーの会員だけで仕事を完成または遂行する。

- ◆シルバーの会員は、契約書及び仕様書に記載された仕事を完成または遂行いたします。
- ◆労働関係法規(労災保険等)の適用はありませんが、万が一事故が発生した場合は、シルバー保険(傷害・賠償責任)で対応いたします。
- ◆シルバー人材センターへの事務費として、配分金(労働対価)の7~11%の手数料が発生します。

就業形態は2種類

労働者派遣

発注者様の指揮命令の下での作業や従業員様との混在作業を行う。

- ◆請負・委任と違い、発注者様の指揮命令の下での作業や従業員様との混在作業ができます。
- ◆会員は原則として社会保険(健康保険・厚生年金保険)及び雇用保険は適用されない範囲でのローテーションによる就業となります。労災保険にはセンターで加入します。
- ◆シルバー人材センターへの事務費として、賃金の20%の手数料が発生します。

事業主の中には人手不足で困っていらっしゃる方もおられるとお聞きます。シルバー人材センターには色々な技術や能力を持った会員がおりますので、是非とも活用をご検討ください。なお、シルバー人材センターでは、ご用命に応じて必要な技術研修を行うなど、会員の能力向上に努めております。お気軽にご相談ください。